

自分の声、
届けに行こう。


百野水

投票日

7/20日

第
27
回

参議院議員通常選挙

期日前投票 7/4金 > 7/19土



選挙情報配信中

@kagurameisui
神楽めいすいくん

詳しくは、
こちらを
ご覧ください。



投票は、**ご自宅に届いた「投票所入場券」に記載の投票所・時間**で行います。

投票日

令和7年 7月20日[日]

※「投票所入場券」をご持参ください。

※「投票所入場券」をなくしたり、忘れたりしても、本人確認をした上で投票できます。

※ご自分の投票所が分からないときは、お住まいの市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

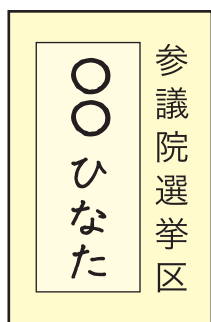


参議院の選挙では「選挙区選挙」と「比例代表選挙」の2つの投票を行います

選挙区選挙

クリーム色

候補者名を
書いて投票します。



比例代表選挙

白色

- ① 名簿登載された
候補者名
または
- ② 政党等名(名称か略称)
を書いて投票します。

① 候補者名を書く場合



② 政党等の名称か
略称を書く場合



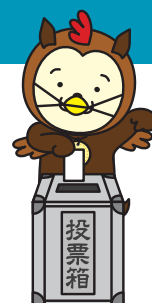
投票のできる人

投票するには、
市町村の選挙人名簿に登録されている必要があります。

○満18歳以上の方(平成19年7月21日生まれまで)

○令和7年4月2日までに転入届を提出し、その市町村に現在も住んでいる方

※ 令和7年4月3日以後に他の市町村へ転入・転出した方は、旧住所地で投票(期日前投票を含む。)をするか、新住所地で不在者投票をすることになります。



投票日に投票へ行けない人

次の制度を利用して投票することができます。(当日投票できない旨の宣誓が必要です)

期日前投票

投票日当日に仕事や旅行、買い物、冠婚葬祭など予定のある方は期日前投票ができます。

不在者投票

仕事や旅行などで、遠方に滞在中の方は滞在先の市町村選挙管理委員会
で不在者投票ができます。

期日前投票・不在者投票ができる期間

7月4日[金]～7月19日[土]

詳しくは、お住まいの市町村選挙管理委員会にお問い合わせください

宮崎県選挙管理委員会 市町村選挙管理委員会
明るい選挙宮崎県推進協議会 市町村明るい選挙推進協議会

宮崎県明るい選挙キャラクター
神楽めいすいくん



県内の参議院
選挙に関する
情報はこちら

